

指定管理者制度導入施設における指定管理者の更新について（令和3年度）

資料 8

指定管理者制度導入施設

更新	施設名	所在地	指定管理者	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	1 大分県立総合文化センター	大分市	(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団					H30.4.1～R5.3.31(5年)						
	2 大分県立美術館													
☆	3 大分県社会福祉介護研修センター	大分市	(社福)大分県社会福祉協議会			H28.4.1～R3.3.31(5年)				今回更新 R3.4.1～R8.3.31(5年)				
☆	4 大分県母子・父子福祉センター	大分市	(一財)大分県母子寡婦福祉連合会			H28.4.1～R3.3.31(5年)				今回更新 R3.4.1～R8.3.31(5年)				
☆	5 大分県聴覚障害者センター	大分市	(社福)大分県聴覚障害者協会			H28.4.1～R3.3.31(5年)				今回更新 R3.4.1～R8.3.31(5年)				
☆	6 大分県身体障害者福祉センター	大分市	(社福)大分県社会福祉協議会			H28.4.1～R3.3.31(5年)				今回更新 R3.4.1～R8.3.31(5年)				
☆	7 大分県長者原園地	九重町	(有)吉武建設					H31.4.1～R3.3.31(2年)		今回更新 R3.4.1～R6.3.31(3年)				
☆	8 おおいた動物愛護センター ドッグラン・多目的広場	大分市	九州乳業(株)					H31.2.1～R3.3.31(2年2か月)		今回更新 R3.4.1～R8.3.31(5年)				
	9 大分県立別府コンベンションセンター	別府市	ビーコンプラザ共同事業体					H31.4.1～R6.3.31(5年)						
☆	10 大分農業文化公園	杵築市 宇佐市	(公社)大分県農業農村振興公社			H28.4.1～R3.3.31(5年)				今回更新 R3.4.1～R8.3.31(5年)				
	11 大分県都市農村交流研修館	杵築市												
☆	12 大分県林業研修所	由布市	(公財)森林ネットおおいた			H28.4.1～R3.3.31(5年)				今回更新 R3.4.1～R8.3.31(5年)				
	13 大分県青少年の森	大分市	(公財)森林ネットおおいた					H31.4.1～R6.3.31(5年)						
	14 大分県平成森林公園	大分市 豊後大野市												
	15 大分県神角寺展望の丘	豊後大野市												
	16 大分県リバーパーク犬飼	豊後大野市	Goap(株)						R2.4.1～R5.3.31(3年)					
	17 別府港機械管理駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地	別府市	(株)おおいた観光サービス					H31.4.1～R6.3.31(5年)						
	18 大分港大在コンテナターミナル	大分市	(株)大分国際貿易センター					H31.4.1～R6.3.31(5年)						
☆	19 別府港北浜ヨットハーバー	別府市	(株)ササキコーポレーション			H28.4.1～R3.3.31(5年)				今回更新 R3.4.1～R8.3.31(5年)				
	20 大分スポーツ公園	大分市	(株)大宣					H31.4.1～R6.3.31(5年)						
	21 高尾山自然公園													
	22 大分県立武道スポーツセンター													
☆	23 ハーモニーパーク	日出町	(株)サンリオエンターテイメント			H28.4.1～R3.3.31(5年)				今回更新 R3.4.1～R8.3.31(5年)				
	24 大洲総合運動公園	大分市	ファビルス・プランニング大分共同事業体					R2.4.1～R5.3.31(3年)						
	25 大分県立フェンシング場													
	26 大分県立庄内屋内競技場	由布市	由布市					H31.4.1～R6.3.31(5年)						

☆:更新施設(11施設、10団体)

大分県長者原園地の次期指定管理について

1 現状

(1) 施設概要



(2) 設置目的

県民及び県下を訪れる観光客に健全な休養の場を与え、もって健康の増進と福祉の向上を図る。

(3) 指定管理の状況

- ・指定管理者： 有限会社 吉武建設
- ・指定方法： 公募(県と九重町で共同実施)
- ・指定期間： 平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年間)
- ・料金制度： なし(長者原オートキャンプ場は利用料金制)

※九重町が設置している長者原オートキャンプ場(H31.4月に県から町に譲渡)と一体的に指定管理を行っている。

2 次期指定管理の方針

(1) 指定の方向性

- ・指定方法： 公募(県と九重町で共同実施)
- ・指定期間： 令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)
- ・期間理由： 九重町は町営泉水キャンプ村についても一体的な指定管理を検討している。指定管理にあたっては、老朽化している施設の改修が必要と判断しており、改修期間として3年間を見込んでいるため。
- ・料金制度： なし

(2) 課題と対応方針

- ・課題
園地内には民有地があり、園地事業の安定的な継続について懸念がある。
※現状
 - ・賃借料 80万円/年
 - ・民有地所有者は県への売却を希望
- ・対応方針
年間20～30万人が利用する園地事業を安定的に継続するため、民有地の取得を検討する。

おおいた動物愛護センタードッグラン・多目的広場の次期指定管理について

1 現状

(1) 施設概要



(2) 設置目的

広く県民が、下記のことを実行できる施設を目指す。

【ドッグラン】

- ・飼い主と犬が安心して楽しくふれ合う場
- ・飼い主同士の交流の場
- ・動物愛護に関する正しい知識を習得する場

【多目的広場】

- ・動物愛護の関心と理解を深める場

(3) 指定管理の状況

- ・指定管理者：九州乳業株式会社
- ・指定方法：公募
- ・指定期間：平成31年2月1日～令和3年3月31日(2年2ヶ月間)
- ・料金制度：利用料金

2 次期指定管理の方針

(1) 指定の方向性

- ・指定方法：公募
- ・指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
- ・料金制度：利用料金

(4) 利用状況

令和元年度

収支状況：収入3,076千円、支出3,072千円、収支差額+4千円

目標指標：目標頭数11,000頭、見込頭数9,000頭(達成率82%)

(単位:千円)

RI年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
収入	193	321	190	134	130	269	260	402	218	213	348	398	3,076
支出	258	252	249	249	249	252	249	309	249	249	252	255	3,072
収支差額	▲65	69	▲59	▲115	▲119	17	11	93	▲31	▲36	96	143	4
利用頭数(頭)	683	871	663	496	469	791	943	917	770	750	750	900	9,003

※赤字は見込み

(2) 課題と対応方針

- ・季節変動はあるものの、概ね安定的に利用されており、収支も確保できている。
- ・今後は新規利用者の獲得やリピーター客を増やすなど、さらなる利用促進を図り、利用者数の増加を目指す。

新規利用者対策：イベントを開催し、施設の認知度向上を図り、ホームページの充実やSNSなどによる情報発信を強化する。

リピーター対策：しつけ教室の開催やサークル活動の情報提供など、飼い主同士の交流の場づくりを進める。

大分農業文化公園・大分県都市農村交流研修館の次期指定管理について

1 現状

(1) 施設概要



(2) 設置目的

【大分農業文化公園】

豊かな自然と親しみながら農業・農村の文化等に関し学習する機会を提供することにより、農業・農村及び自然環境に対する県民の理解を深めるとともに、新しい農業・農村づくりに資する。

【大分県都市農村交流研修館】

都市と農村との交流の促進を図るとともに、農村女性の能力の開発及びネットワークの形成に資する。

(3) 指定管理の状況

- ・指定管理者：公益社団法人 大分県農業農村振興公社
- ・指定方法：公募
- ・指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年間)
- ・料金制度：利用料金

2 次期指定管理の方針

(1) 指定の方向性

- ・指定方法：公募
- ・指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
- ・料金制度：利用料金

(2) 施設の一体管理

大分農業文化公園と大分県都市農村交流研修館を一体で指定管理することにより、各施設を効率的に管理・運用でき、イベントの開催や集客・広報活動等の相乗効果も望めることから、次期指定管理も一体的に指定管理を行う予定である。

(3) 課題と対応方針

・課題

- ①新規イベントや見所作りを進め、来園者は増加傾向にあるが、目標指標(33万人)の達成ができていない。
- ②施設や設備等の老朽化が進んでおり、多くの箇所では修繕が必要である。

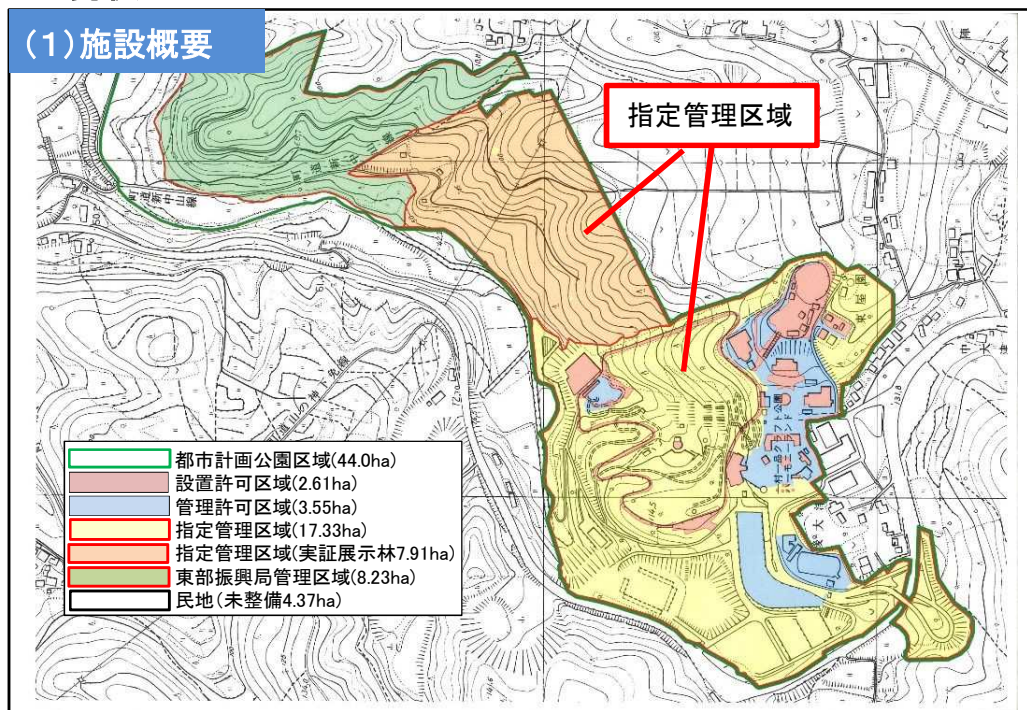
・対応方針

- ①次期指定管理更新時には、目標指標について実績等を参考に妥当性を再検討するとともに、目標達成ができる体制づくりを推進する。
近年の取組→イベントの拡充(ネモフィラ、コキア等)、見所作り(紅葉谷、陽光桜植樹)、コテージ等のネット予約の開始
今後の計画→試験研究機関と連携した農業新技術の実証展示(ホオズキの省力栽培等) 集客ノウハウを持った専門業者との連携(キャンプイベントの開催等)
※庁外WG(R2.3月予定)の意見等を参考に、県で中長期利用計画を策定し、具体化。
- ②関係各課と連携し、優先順位を決め、計画的に施設等の更新・修繕を行う。

ハーモニーパークの次期指定管理について

1 現状

(1) 施設概要



(2) 設置目的

県の伝統工芸である「竹」と「一村一品運動」の2大テーマを公園施設と結びつけ、人と人の心のふれあい(コミュニケーション)を調和(ハーモニー)として表現できる参加学習型の公園として設置する。

(3) 指定管理の状況

- ・指定管理者：株式会社 サンリオエンターテイメント
- ・指定方法：任意指定
- ・指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年間)
- ・料金制度：使用料

2 次期指定管理の方針

(1) 指定の方向性

- ・指定方法：任意指定
- ・指定理由：ハーモニーパークは、県管理区域と民間運営施設のハーモニーランド区域(設置及び管理許可区域)が一体的に構成され、公園の効率的な管理運営や来場者の安全性を確保するため、ハーモニーランドと一体的な管理を行う必要があることから、ハーモニーランドの運営主体である(株)サンリオエンターテイメントを任意指定するものとする。
- ・指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
- ・料金制度：使用料

(2) 課題と対応方針

- ・課題
実証展示林区域の現実的な管理のあり方についての検討が必要である。
- ・対応方針
実証展示林区域の管理は維持管理をベースとし、指定管理業務内容の見直しにより過度な負担を軽減するとともに、指定管理者と竹林資源の活用団体との協働で竹林の整備を進める。なお、竹林資源の活用団体の本格着手は令和3年度を予定しており、竹林の整備スパンが5年であることから、この間で県、指定管理者、竹林資源の利活用団体等で竹林の伐採箇所・活用方法などの協議を行いながら実現可能な利活用を図っていく。

大分県社会福祉介護研修センターの次期指定管理について

1 現状

(1) 施設概要



【社会福祉介護研修センター】

[1階]福祉用具展示場、高齢者総合相談センター、福祉人材センター、相談室、会議室、事務室

[2階]研修室3室、看護実習室5室、相談室、休憩室、講師控室

[3階]大ホール、小ホール、研修室3室、図書情報室、講師控室

【住宅改造モデル展示場】

玄関3例、トイレ8例、浴室3例、浴室洗面所一体例1例、寝室、キッチン1例、ホームエレベーター1例、階段昇降機1例 等

(2) 設置目的

社会福祉事業に従事する者に対する研修、介護に関する研修、福祉機器の展示等を行うことにより、社会福祉事業従事者の資質の向上と県民の介護に対する理解と参加の促進を図り、もって県民の福祉の増進に資する。

(3) 指定管理の状況

- ・指定管理者：社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
- ・指定方法：公募
- ・指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年間)
- ・料金制度：なし

2 次期指定管理の方針

(1) 指定の方向性

- ・指定方法：公募
- ・指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
- ・料金制度：なし

(2) 課題と対応方針

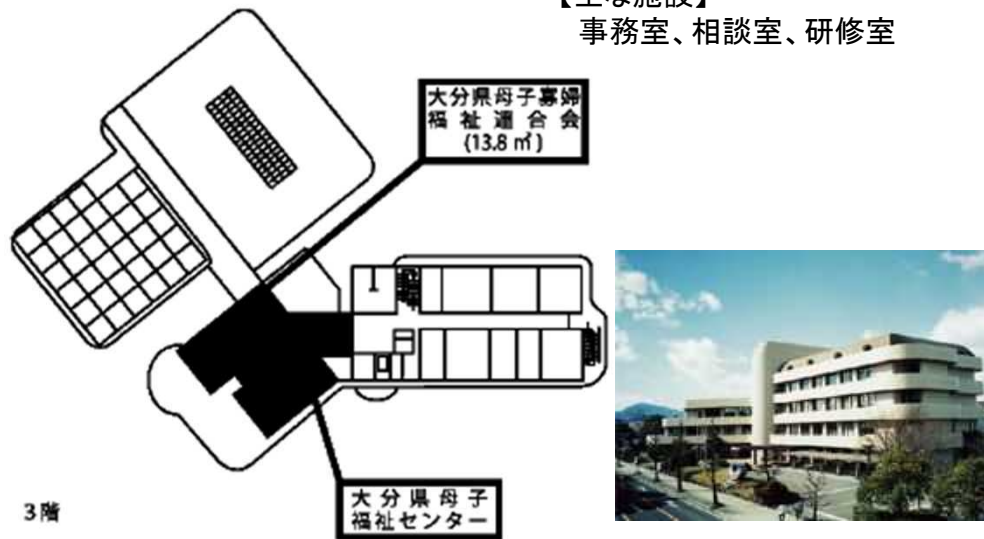
- ・課題
多様化するニーズに応じた研修の実施や、喫緊の課題である人材確保対策等、社会福祉及び介護分野の中核的拠点としてより一層の機能強化が求められる。
- ・対応方針
 - ①利用者アンケート等により、研修の開催方法や内容の改善を図る。
 - ②福祉の入門講座等の取組強化により、幅広い層に福祉を体験する機会を提供し、理解と関心を深める。

大分県母子・父子福祉センターの次期指定管理について

1 現状

(1) 施設概要

【主な施設】
事務室、相談室、研修室



※大分県総合社会福祉会館3階

(2) 設置目的

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し生活相談に応じるとともに、その自立促進に関する事業等を行い、母子家庭等の生活の安定及び福祉の増進を図る。

(3) 指定管理の状況

- ・指定管理者：一般財団法人 大分県母子寡婦福祉連合会
- ・指定方法：任意指定
- ・指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年間)
- ・料金制度：使用料(会議室、研修室の利用等) ※相談は無料

2 次期指定管理の方針

(1) 指定の方向性

- ・指定方法：任意指定
- ・指定理由：(一財)大分県母子寡婦福祉連合会は、市町村と連携しながら母子福祉施策を実施してきた実績があり、母子・父子の生活実態の把握ができる団体が他にないため。
- ・指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
- ・料金制度：使用料

(2) 課題と対応方針

- ・課題
センターの利用促進を図るため、ひとり親向けに特化した無料法律相談や併設する母子家庭等就業・自立センターと連携した就業支援等、センターの強みを活かした事業のさらなる展開が必要である。
- ・対応方針
 - ①会議等により各市の母子父子自立支援員との連携を強化する。
 - ②弁護士による無料法律相談の実施や、母子家庭等就業・自立支援センターと連携した就業支援など、母子・父子福祉センター業務の広報を強化する。

大分県聴覚障害者センターの次期指定管理について

1 現状

(1) 施設概要



(2) 設置目的

聴覚障がい者のコミュニケーションを推進し、社会参加を促進するため、
情報提供及びコミュニケーション支援を行う。

(3) 指定管理の状況

- ・指定管理者：社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会
- ・指定方法：任意指定
- ・指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年間)
- ・料金制度：なし

2 次期指定管理の方針

(1) 指定の方向性

- ・指定方法：任意指定
- ・指定理由：本センターの利用者は聴覚障がい者及びその支援者等である。(社福)大分県聴覚障害者協会は、県内全域を対象とする聴覚障がい者団体であるとともに、センター設立時より管理し、施設運営に関する十分な能力を有していることから、設置目的達成のために最適な団体であるため。
- ・指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
- ・料金制度：なし

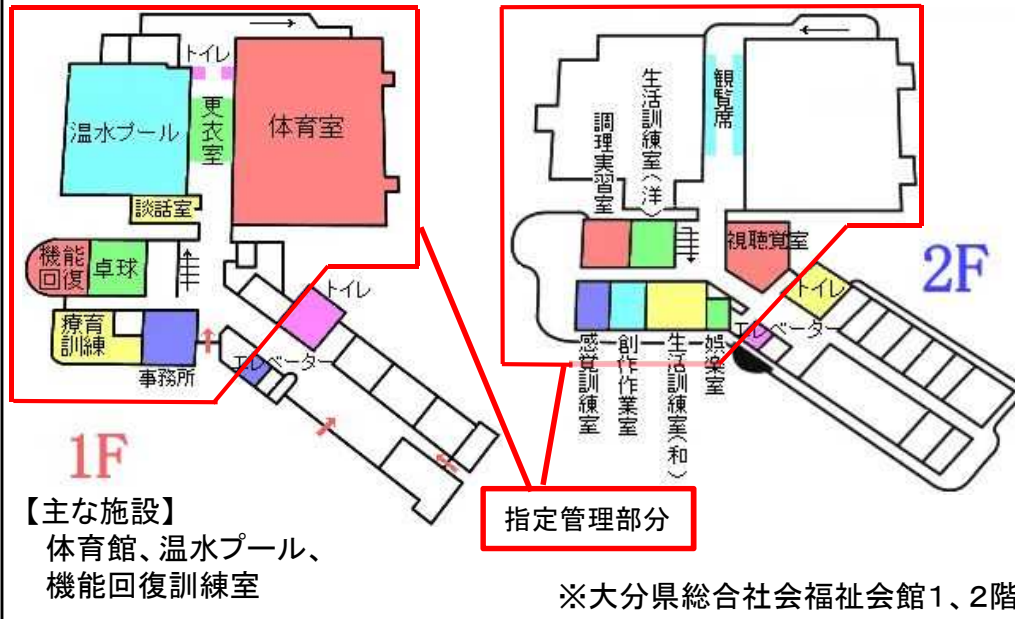
(2) 課題と対応方針

- ・課題
情報提供機能の強化による利用者満足度の向上への取組および各設備等の保全や災害等を考慮した施設機能の維持が必要である。
- ・対応方針
 - ① SNSや各種講座等を活用し、聴覚障がい者関連情報の発信を強化するとともに、ホームページのアクセシビリティの向上等を行うことで、幅広く県内の聴覚障がい者等に情報提供ができる体制を整備し、利用者満足度の向上を図る。
 - ② 各種保全等を計画的に実施するとともに、災害等にも備えたハード・ソフト面での危機管理体制の整備を行うことで、施設機能の維持を図る。

大分県身体障害者福祉センターの次期指定管理について

1 現状

(1) 施設概要



(2) 設置目的

身体障がい者の社会参加支援を行い、福祉の増進を図る。

(3) 指定管理の状況

- ・指定管理者：社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
- ・指定方法：公募
- ・指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年間)
- ・料金制度：使用料

2 次期指定管理の方針

(1) 指定の方向性

- ・指定方法：公募
- ・指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
- ・料金制度：使用料

(2) 課題と対応方針

- ・課題
既存の利用者に加え、一般利用者も含めた新たな利用者の掘り起こしや継続的な利用者満足度向上への取組が必要である。
- ・対応方針
 - ①センター利用に係る周知を強化し、利用者層の拡大を図る。また、利用調整会議による障がい者利用を優先しつつ、一般利用者への便宜を図り、障がい者利用者と一般利用者が共用できる施設を実現する。
 - ②アンケート等を活用し、利用者の要望を抽出し、運営に反映するとともに、社会動向に応じた各種教室等を実施することで、利用者満足度のさらなる向上を図る。

大分県林業研修所の次期指定管理について

1 現状

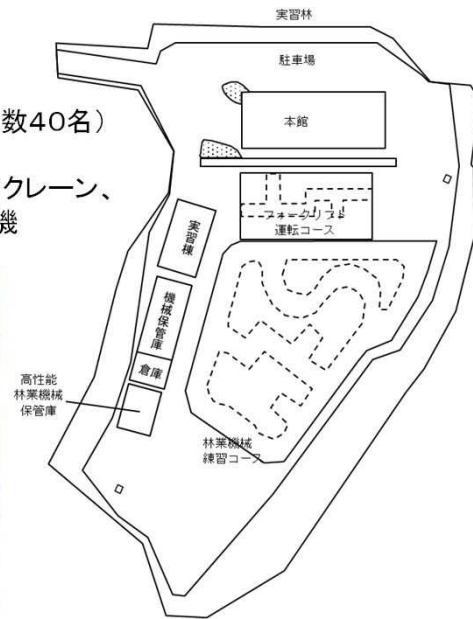
(1) 施設概要

【主な施設】

講義室、実習棟、宿泊室(全7室 収容人数40名)

【主な研修設備】

トラクターショベル、油圧ショベル、トラッククレーン、フォークリフト、集材機、チェンソー、刈払機



(2) 設置目的

林業技術の改善及び林業経営の合理化に資するため、林業に関する研修教育を行うとともに、林業後継者、林業従事者等の利用に供する。

(3) 指定管理の状況

- ・指定管理者：公益財団法人 森林ネットおおいた
- ・指定方法：公募
- ・指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年間)
- ・料金制度：使用料

2 次期指定管理の方針

(1) 指定の方向性

- ・指定方法：公募
- ・指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
- ・料金制度：使用料
- ・その他：R2.1にVRシミュレータを当該研修所に導入するため、その管理とそれを用いたハーベスタの操作研修を指定管理業務に追加予定。
※R1とR2は指定管理者に指定管理業務とは別に管理・研修実施を委託して対応。

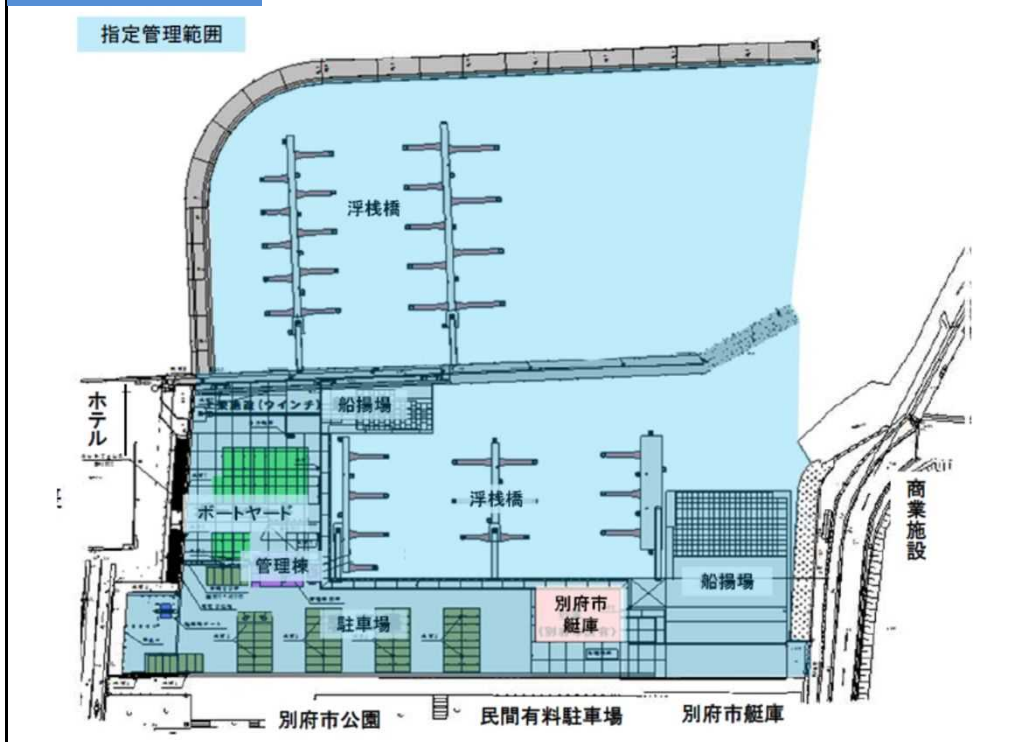
(2) 課題と対応方針

- ・課題
新規就業者の増加や機械化による施業方法の変化に対応するため、研修内容の充実と研修体制の強化が必要である。
(林業新規就業者数 H27:81人 → H30:105人)
- ・対応方針
VRシミュレータなどの最新装置の活用や指定管理者の提案を生かして研修内容の充実を図る。
※次期指定管理の研修の充実に対応できるよう新たな研修室を令和2年度の予防保全工事の際に確保する予定。

別府港北浜ヨットハーバーの次期指定管理について

1 現状

(1) 施設概要



【主な施設】

浮桟橋(5基61隻)、ボートヤード(25隻)
上架施設、フォークリフト、駐車場(70台)
管理棟

※ネーミングライツによる愛称
「富城ヨットハーバー」(H30.9～R3.3)

(2) 設置目的

海洋性レクリエーションの振興及び、別府港内の不法係留船を適正係留させる。

(3) 指定管理の状況

- ・指定管理者：株式会社 ササキコーポレーション
- ・指定方法：公募
- ・指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年間)
- ・料金制度：使用料

2 次期指定管理の方針

(1) 指定の方向性

- ・指定方法：公募
- ・指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
- ・料金制度：使用料

(2) 課題と対応方針

・課題

- ①利用者(係船率)が増加していることから、ニーズに沿った施設のあり方及び今後の方向性を検討する必要がある。
- ②施設・設備の老朽化に対する対応が必要である。

・対応方針

- ①指定管理者と連携し、アンケート等によって利用者の声を丁寧に聞き取ったうえで、休憩所の設置など必要な対応を検討していく。
- ②予算を勘案し、桟橋の修繕など優先順位の高いものから順次実施していく。

平成30年度の収支及び目標指標の状況

施設名	指定管理者	収支等(単位:千円)			目標指標			
		収入(①) (うち指定管理料)	支出(②)	収支差額 (①-②)	指標	目標(③)	実績(④)	達成率(%) (④/③)
大分県社会福祉介護研修センター	(社福) 大分県社会福祉協議会	204,812 (152,458)	204,812	0	利用者満足度 (5段階評価)	4.5	4.59	102.0
					利用者数(人)	49,000	49,525	101.1
大分県母子・父子福祉センター	(一財) 大分県母子寡婦福祉連合会	5,934 (5,934)	5,934	0	相談件数(件)	463	510	110.2
					相談者満足度 (5段階評価)	4.0	4.8	120.0
大分県聴覚障害者センター	(社福) 大分県聴覚障害者協会	28,626 (28,141)	28,626	0	利用者数(人)	25,000	26,599	106.4
					利用者満足度 (5段階評価)	4.0	4.32	108.0
大分県身体障害者福祉センター	(社福) 大分県社会福祉協議会	55,202 (50,127)	55,202	0	障がい者利用者数(人)	27,000	25,747	95.4
					利用者満足度 (5段階評価)	4.0	4.41	110.3
大分県長者原オートキャンプ場 大分県長者原園地	(有) 吉武建設	22,250 (0)	20,606	1,644	利用者数(人)	6,900	8,052	116.7
おおいた動物愛護センター ドッグラン・多目的広場	九州乳業(株)	334 (0)	459	▲ 125	利用頭数(頭)	1,400	1,211	86.5
大分農業文化公園	(公社) 大分県農業農村振興公社	213,782 (128,917)	213,782	0	入園者数(人)	330,000	239,154	72.5
大分県都市農村交流研修館					受講定員充足率(%)	95.0	99.0	104.2
					研修満足度(%)	90.0	96.0	106.7
大分県林業研修所	(公財) 森林ネットおおいた	24,632 (21,308)	24,424	208	延べ利用者数(人)	3,700	3,878	104.8
					研修満足度(%)	90.0	98.0	108.9
別府港北浜ヨットハーバー	(株) ササキコーポレーション	12,565 (10,746)	11,472	1,093	係船率(%)	63.0	82.0	130.2
ハーモニーパーク	(株) サンリオエンターテイメント	66,330 (66,330)	69,825	▲ 3,495	利用者数(人)	490,000	559,220	114.1